

# こころの健康センター所報

[平成 28 年度実績]

新潟市こころの健康センター

## はじめに

新潟市こころの健康センターの平成28年度の所報をお届けいたします。関係者の皆様におかれましては、当センターにおける事業の概要をご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せくださるようお願い申し上げます。

当センターが開設されてから平成28年度末で丸10年となりました。開設当初に掲げた最初の目標は、県から移管された精神保健福祉センターの法定業務である、精神医療審査会事務や精神障害者保健手帳・自立支援医療判定の適正かつ迅速な執行でした。この目標は、審査委員や判定医の皆様にご協力いただき、無事達成することができましたが、現在、この法定業務について新たな課題が生じています。

その一つが、審査判定にかかる量的な問題です。所報をご覧いただくとわかりますが、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療の判定件数の伸びが顕著です。また、精神医療審査会における請求審査の件数も増加しています。そのため、現行の審査判定体制での対応が限界に達しつつあります。

量的な問題に加えて、質的な問題もあります。審査判定の対象となる精神障害は、従来は統合失調症と気分障害が中心でしたが、近年、発達障害、高次脳機能障害、認知症を持つ人が増え、非常に多様化しています。また、障がい者雇用が急増するなど、障がいを持つ方の社会参加のあり方も急激に変化しています。そのため、審査や判定の内容が複雑になり、判断に時間がかかる事例が増えてきました。統合失調症を主な対象として構築されてきた従来の審査や判定の考え方では、現実に対応しきれなくなりつつあると言えます。

これらに加えて、法制度の改正で発生する新たな業務があります。平成25年改正で、精神医療審査会業務に、新たに入院診療計画書の審査が加わりました。次の改正では、措置入院患者の入院時審査を行うことになると予想されます。

このように、精神保健福祉センターが行う法定業務は、時代の流れとともに、質・量ともに困難度を増しており、その傾向は今後も続くと思われれます。業務の効率化や判定手法の見直しなど、課題は山積しておりますが、適正かつ迅速な審査判定を維持していくために、こころ健康センターの職員一同、全力で取り組んでまいります。関係者の皆様におかれましては、今後も変わらぬ御理解と御教示、そして御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年1月  
こころの健康センター 所長  
福島 昇

# 目 次

1. 施設概要	1
2. 職員体制	4
3. 28年度歳入歳出決算状況	5
4. 28年度事業実績	
(1) 会議運営	6
(2) 審査判定	8
(3) 精神科救急医療対策	11
(4) 措置入院・措置診察業務	13
(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	14
(6) 自殺対策	16
(7) ひきこもり対策	23
(8) 人材育成	24
(9) 普及啓発	26
(10) 技術指導及び援助	28
(11) 精神保健福祉相談	28
5. 新潟市こころの健康センター条例	33

# 1 施設概要

(1) 名称 新潟市こころの健康センター

(2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1

電話 025-232-5560 (相談専用)  
025-232-5551 (事務連絡専用)  
FAX 025-232-5568

## (3) 沿革

- 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。  
平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より  
精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を新設。  
平成24年4月1日 自殺予防総合対策センターを設置。  
平成28年4月1日 法改正に伴い、自殺予防総合対策センターを  
地域自殺対策推進センターに変更。

## (4) 案内図



### 【交通のご案内】

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分  
「陸上競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

## (5) 施設面積等

敷地面積 590.09㎡

延べ床面積 423.78㎡ (庁舎417.66㎡) (駐輪場6.12㎡)

駐車場 8台

構造 鉄筋コンクリート造2階建

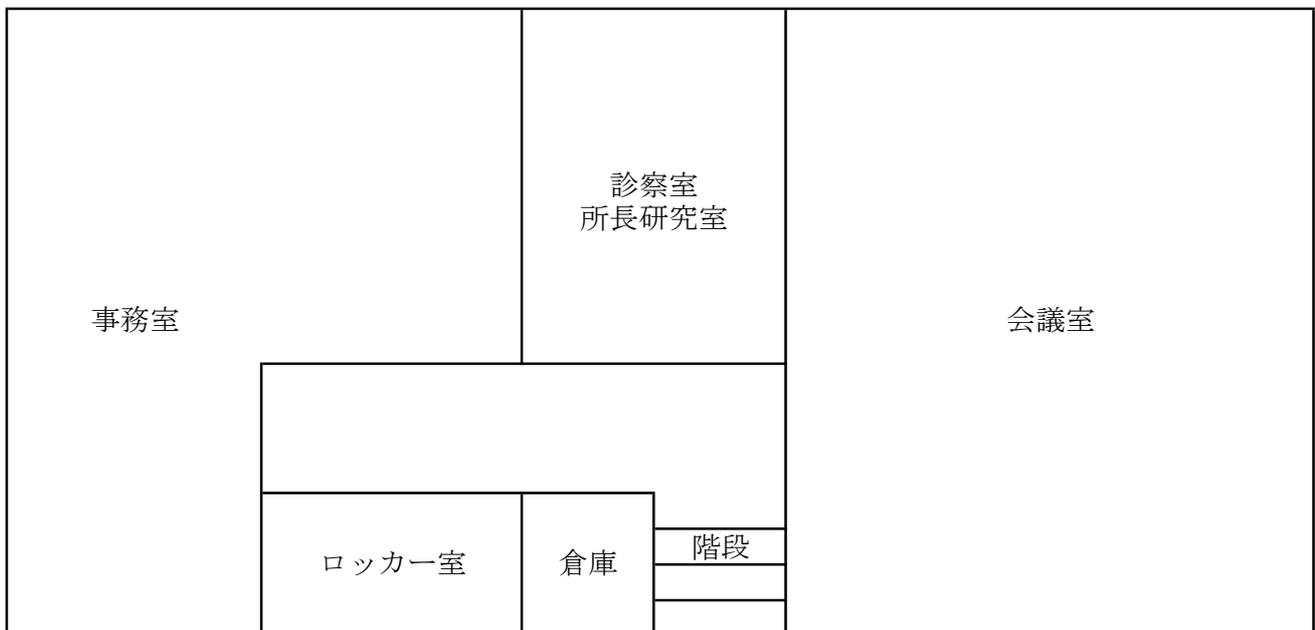
個別床面積 (㎡)		部 屋		
		番号	名 称	床面積 (㎡)
1階	134.73	1	風 除 室	4.72
		2	事 務 室	61.52
		3	書 庫	10.53
		4	ロ ッ カ ー 室	3.71
		5	相 談 室 1	9.85
		6	相 談 室 2	8.16
		7	相 談 室 3	14.40
		8	待 合 室	14.14
		9	カ ル テ 保 管 庫	7.70
2階	197.98	9	事 務 室	95.25
		10	会 議 室	72.83
		11	診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		12	ロ ッ カ ー 室	8.32
		13	倉 庫	4.13
合 計				332.71

## (6) 施設平面図

### 【1階】

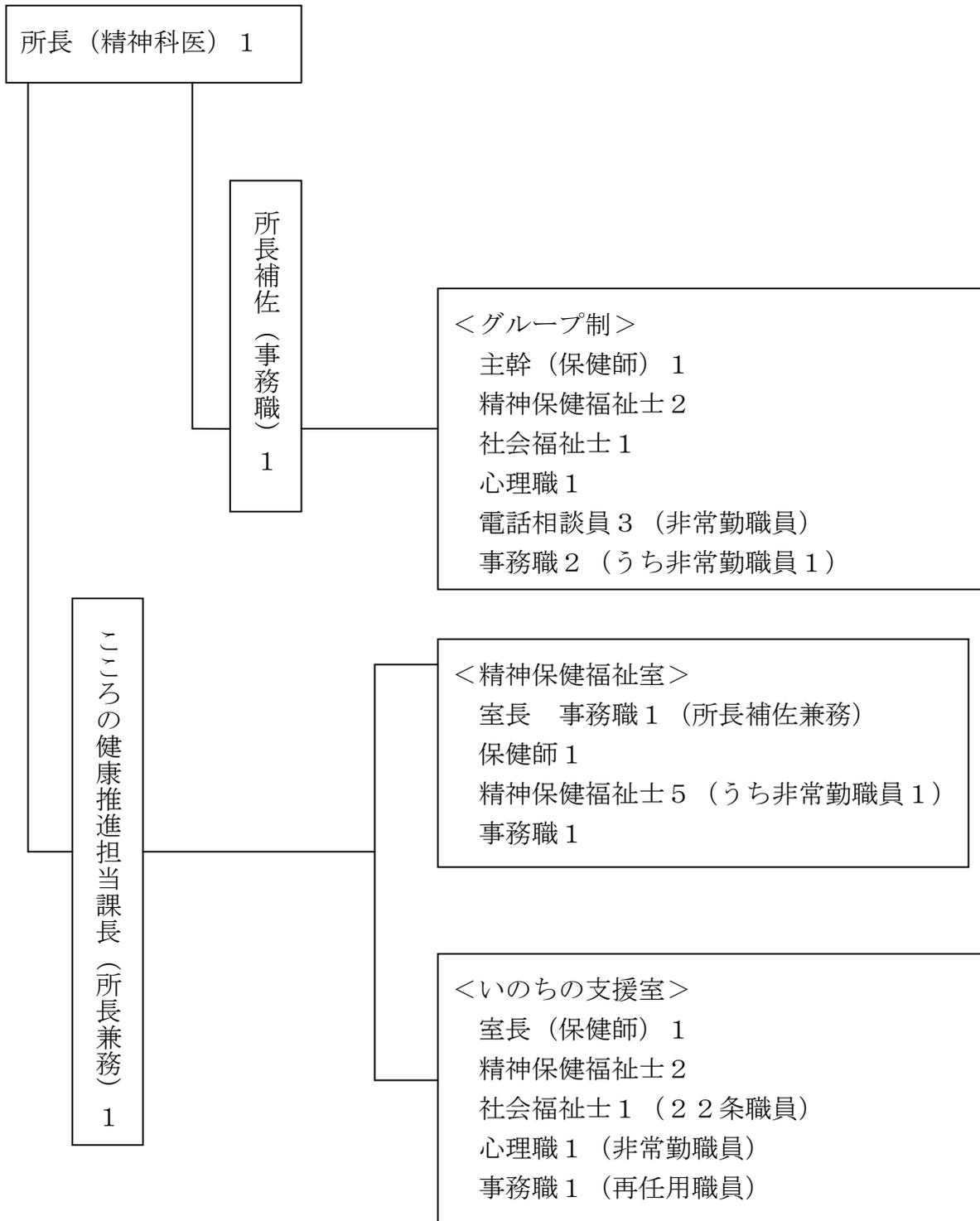


### 【2階】



## 2 職員体制

(平成 29 年 3 月 31 日現在)



### 3 28年度 歳入歳出決算状況

#### (1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
分 担 金 及 び 負 担 金 (衛生費負担金)	27,999	措置入院費個人負担金
使 用 料 及 び 手 数 料 (行政財産使用料)	3,640	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国 庫 支 出 金 (衛生費国庫負担金)	12,210,550	措置入院費等負担金(移送費ほか)
(民生費国庫補助金)	9,825,009	ひきこもり対策推進事業費補助金, 認知症対策等総合支援事業費補助金ほか
(衛生費国庫補助金)	12,174,234	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺対策推進センター運営事業費補助金ほか
県 支 出 金 (民生費県補助金)	22,453	地域生活支援事業費補助金
(衛生費県補助金)	13,403,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金
寄 附 金 (衛生費寄附金)	1,000,000	一般寄附金
諸 収 入 (衛生費雑入)	5,722,500	自動販売機電気料, 扶助費返還金ほか
合 計	54,389,385	

#### (2) 歳 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	3,865,900	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬
賃 金	276,279	デイケア等に係る賃金
報 償 費	1,338,800	研修会講師, 委員等謝礼
旅 費	1,901,146	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費
需 用 費	4,841,230	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	5,672,495	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	68,215,424	事業委託料, 清掃, 警備(機械), 自動ドア点検, 樹木管理等
使 用 料 及 び 賃 借 料	2,489,096	車両リース代, 会場使用料等
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	11,821,790	補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	34,543,778	措置入院に係る医療費
合 計	134,965,938	

## 4 事業実績

### (1) 会議運営

#### ① 精神保健福祉庁内担当者会議

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
平成28年11月24日(木) 午後2時～4時  会場：こころの健康センター 2階 会議室	議題 ・措置入院者の支援状況の調査について ・ピアサポーターによる普及啓発活動等について ・区との支援困難事例検討会について 意見交換	区役所健康福祉課 区役所保護課 等 出席者数：18人
平成29年1月31日(火) 午後2時～4時  会場：こころの健康センター 2階 会議室	議題 ・依存症対策関連業務について ・復命研修 ①精神保健福祉フォーラム ②関東信越地区薬物乱用防止対策講習会 ・区との支援困難事例検討会の報告 意見交換	区役所健康福祉課 区役所保護課 等 出席者数：19人

#### ① 新潟市ひきこもり相談支援センター支援連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
平成28年7月4日(月) 午後2時～4時  会場：新潟市総合保健医療センター 2階 講堂	・平成27年度事業実績報告 ・平成28年度事業計画 ・にいがた若者自立支援ネットの紹介 ・事例紹介 ・意見交換	家族会，NPO 団体 教育機関，福祉施設 精神科病院 新潟県，庁内関係機関  出席者数：31人

### ③ 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年1回、精神保健福祉審議会を開催している。

【会場：白山会館 芙蓉の間】

日程	議事	出席者
平成29年 3月29日(水) 午後3時 ～午後5時	「精神保健福祉施策について」 「自殺総合対策について」 「精神保健福祉法の改正案について」	委員：15名 事務局：6名

### ④ 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

【会場：新潟県自治会館別館 ゆきつばき】

日程	議事	出席者
平成29年 1月26日(木) 午後1時30分 ～午後4時30分	<b>【第1部】</b> 1 精神科救急医療対策事業の実施状況について 2 措置入院の実績等について 3 精神科病院実地指導・入院患者病状実地審査について 4 精神医療審査会の審査実績について 5 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の診断書記載について 6 精神保健指定医の証について 7 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業実施状況について 8 自殺対策について  <b>【第2部】</b> 精神保健指定医会議（意見交換会）	精神保健指定医：35名 精神科病院事務長等：18名 精神科病院看護部長：23名

## (2) 審査判定

### ① 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

#### 委員体制

合議体 2合議体

委員数 16人（医療委員6人 法律家委員5人 有識者委員5人）

#### 開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延84人

総会 開催回数 1回 出席委員数 延9人

#### 退院等請求審査

区分	前年度 繰り越 し件数	請求 件数	審査 件数	審査結果				意見 聴取 件数	取り下 げ件数 (含消 失)	次年度 繰り越 し件数
				現在の 入院形 態によ る入院 又は処 遇は適 当	他の入 院形態 への移 行が適 当	病状等 につい て報告 を求め ること が適当	入院又 は処遇 は不適 当			
退院請求	7	64	47	47	0	0	0	36	20	4
処遇改善請求	5	28	17	17			0	15	15	1
合計	12	92	64	64	0	0	0	51	35	5
			(3.6)					35.4%		
			注1					注2	注3	

注1) ( )内は1回あたりの審査件数

注2) 6カ月以内の複数回請求 … 審査後、意見聴取実施せず。(13件)

注3) ( )内は請求件数に占める取り下げ件数の割合(%)

## 書類審査

区 分	審査件数	審査結果				意見聴取 件数
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適當	
医療保護入院届	1569	1569	0	0	0	0
処遇改善請求	措置入院	6	6	0	0	0
	医療保護入院	1346	0	0	0	0
合 計	2921	2921	0	0	0	0
	(162.2)					
	注1					

注1 ( ) は1回あたりの審査件数

## 退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	家 族 等	そ の 他
219	212	4	3

## 審査実績年次推移

	25年度	26年度	27年度	28年度
審査会開催回数	18	18	18	18
退院等請求審査件数	38	54	54	64
入院届審査件数	1307	1482	1442	1569
定期病状報告書審査件数	1412	1407	1356	1352

② 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

判定会開催回数

月2回（年間24回）

精神障害者保健福祉手帳判定件数

(件)

		判定件数	1,847		
承認	内訳	新規	606		
		更新	1,210		
		等級変更	10		
		計	1,826		
	<区分>		<1級>	<2級>	<3級>
		165	1,562	99	
		不承認	21		

自立支援医療費判定件数

(件)

		判定件数	4,158	
承認		新規	1,442	
		更新	2,565	
		変更	140	
		計	4,147	
		不承認	11	

### (3) 精神科救急医療対策

#### 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

#### 【休日昼間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成26年度	稼働日数		58	110	79	57	58	362
	当番日数		121	171	121	121	121	655
	稼働率		47.9%	64.3%	65.2%	47.1%	47.9%	55.2%
	対応件数	電話のみ	49	101	269	66	77	562
		来院	36	119	75	34	36	300
		計	85	220	344	100	113	862
		入院	12	34	28	5	11	90
平成27年度	稼働日数		38	109	104	61	72	384
	当番日数		120	173	123	122	124	662
	稼働率		31.7%	63.0%	84.6%	%	58.1%	58.0%
	対応件数	電話のみ	27	129	281	50.0	91	607
		来院	31	115	95	79	38	314
		計	58	244	376	35	129	921
		入院	7	33	33	114	13	93
平成28年度	稼働日数		53	116	100	48	69	386
	当番日数		122	172	122	122	122	660
	稼働率		43.4%	67.4%	82.0%	39.3%	56.6%	58.5%
	対応件数	電話のみ	20	184	302	45	107	658
		来院	49	146	75	24	33	327
		計	69	330	377	69	140	985
		入院	17	43	25	6	16	107

【夜間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成26年度	稼働日数		73	138	157	20	46	434
	当番日数		111	254	235	51	79	730
	稼働率		65.7%	54.3%	66.8%	39.2%	58.2%	59.4%
	対応件数	電話のみ	111	183	476	20	53	843
		来院	41	123	134	12	23	333
		計	152	306	610	32	76	1176
		入院	6	47	69	3	8	133
平成27年度	稼働日数		41	176	210	19	45	491
	当番日数		74	290	242	44	82	732
	稼働率		55.4%	60.7%	86.8%	43.2%	54.9%	67.1%
	対応件数	電話のみ	53	216	612	33	55	969
		来院	27	139	128	3	19	316
		計	80	355	740	36	74	1285
		入院	10	48	72	0	6	136
平成28年度	稼働日数		40	255	217	23	46	581
	当番日数		74	291	239	48	78	730
	稼働率		54.1%	87.6%	90.8%	47.9%	59.0%	79.6%
	対応件数	電話のみ	31	841	795	30	67	1764
		来院	36	195	151	7	15	404
		計	67	1036	946	37	82	2168
		入院	9	87	70	5	7	178

① 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日 程	議 事 ・ 報 告	出席者
平成 28 年 1 月 18 日 (水) 午後 4 時 ～午後 5 時半	<p>【議 事】</p> <p>「精神科救急医療対策事業の稼働状況について」</p> <p>「精神科救急情報センターの稼働実績について」</p> <p>「精神科医療相談窓口の稼働実績について」</p> <p>「新潟県・新潟市精神科救急医療対策事業実施要綱における「かかりつけ病院の定義」について」</p> <p>「平成 29 年度の精神科救急医療システム事業について」</p> <p>「意見交換」</p>	<p>委 員：14 名</p> <p>事務局：9 名</p> <p>関係者：2 名</p>

#### (4) 措置入院・措置診察業務

##### ① 入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条までの規定による申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、同法第27条に基づき、精神保健指定医による措置診察を実施している。

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
平成 26 年度	22 条申請	1	0	0	0
	23 条通報	55	44	30	14
	24 条通報	33	14	11	3
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	54	4	1	3
	合計	143	62	42	20
平成 27 年度	22 条申請	0	0	0	0
	23 条通報	64	47	30	17
	24 条通報	25	18	17	1
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	69	2	0	2
	合計	158	67	47	20
平成 28 年度	22 条申請	5	0	0	0
	23 条通報	59	51	37	14
	24 条通報	29	14	6	8
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	76	2	1	1
	合計	169	67	44	23

##### ② 措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日 程	議 事	出席者
平成 28 年 1 月 18 日 (水) 午後 5 時 30 分 ～午後 6 時 30 分	<b>【議 事】</b> 「措置入院受入及び措置診察の実績報告について」 「措置入院受入当番制実施要領の一部改正について」 「県央・魚沼ブロックの分割について」 「休日の当番体制について」 「意見交換」	委 員 : 13 名 事務局 : 9 名

## (5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、環境を整えば退院可能な方が安心して地域生活が送れるよう体制整備を行っている。

### ① 精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会

ア 目的 地域移行・地域定着をすすめるために、地域生活を支援する土壌をつくり、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を行う。

イ 運営方法 官民協働、多職種で構成した運営委員8名により、連絡会の企画・運営を行う。

《委員構成》 ・精神科病院の看護師・精神保健福祉士・相談支援事業者の相談支援専門員・基幹相談支援センター相談員、保健師、区役所ケースワーカー

ウ 対象者 ・市内精神科病院(総合病院含)職員・相談支援事業所職員・行政職員・その他

#### エ 実施内容

	開催日	内 容	参加人数
第1回	平成28年 9月15日 9月16日	「社会資源見学ツアー」 業務に生かせるよう、市内にある精神保健医療福祉に関する社会資源(精神科病院, 居住・就労施設等)を見学した。	全4コース 97名
第2回	平成28年 10月7日	「精神科病院情報交換会」 研修会「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」について 情報交換・意見交換「各病院の地域移行の取り組みPSW業務」について	市内8病院 12名
第3回	平成28年 10月18日	「地域移行・地域定着支援研修会」 精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と、顔の見える関係づくりを目的とし研修を行った。 今年度は、入院から退院までの流れについての事例発表を行い、その流れでディスカッションを行った。 後半は、事例を基にグループワークを行った。	参加者 97名

### ② アパート暮らし体験事業

一人暮らしを具体的にイメージできるよう、民間アパートで日帰り、または宿泊を体験する。

《実 績》

実施年度	宿泊利用	日帰利用	見 学	利用者のうち 退院者
平成26年度	54泊 (23名)	3名	44名	1名
平成27年度	24泊 (10名)	5名	55名	1名
平成28年度	15泊 (11名)	10名	13名	5名

※平成25年度から、障害者総合支援法個別給付受給者は利用料免除とした。

### ③ ピアサポーターによる普及啓発活動

精神障がい者が自らの体験を語ることで、市民の精神障がいへの理解を深め、生活者としての信頼を得るとともに、精神障がい者が、支援される側から、支援者として効果的な資源になり得ることを目指す。

	開催日	対象者	内 容	参加人数
中央区	平成 28 年 8 月 4 日	民生委員，コミュニ ティ協議会，関係機 関（地域医療機関， 地域包括支援セン ター等）	【リカバリーストーリーを聴く】 ・あどばんす施設長 ・体験発表者（2名）	45名
東区	平成 28 年 8 月 31 日	東区自立支援協議 会委員，関係機関 （地域包括支援セ ンター，基幹相談支 援センター等）	1部【リカバリーストーリーを聴く】 ・あどばんす施設長 ・体験発表者（2名） 2部【精神疾患を理解する】 ・こころの健康センター 福島所長	57名
秋葉区	平成 28 年 10 月 24 日	民生委員，児童委員 協議会，会長・副会 長，秋葉区職員	【リカバリーストーリーを聴く】 ・あどばんす施設長 ・体験発表者（2名）	30名

## (6) 自殺対策

### ① 人材育成

#### ア 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

自殺の危険性の高い人への対応や、専門機関へのつなぎ等ができるゲートキーパーを養成することを目的に、研修会を開催した。

【会場：新潟テルサ 3階 大会議室】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 29 年 1 月 20 日(金) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	≪講義≫ 演題：「いじめ自殺事案から見える、 いじめ認知及び対応の在り方」 講師：永井 一哉 氏 (新潟市教育委員会学校支援課 指導主事) ≪講演≫ 演題：「若年層における自殺の実態と未然防止 及び事後対応の在り方」 講師：勝又 陽太郎 氏 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 講師)	<b>【対象】</b> 市立学校 教頭・生活指導主任・生徒 指導主事・指定の加配教員 各区教育支援センター指導主事  <b>【参加者】</b> 約 350 人

#### イ 自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け）

うつ病等精神疾患に関する知識等を学び、早期発見・早期治療につなげることで、地域における自殺対策の一層の推進を図るため、研修会を開催した。

【会場：新潟テルサ 大会議室】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 29 年 2 月 18 日(土) 午後 2 時 ～午後 5 時	≪基調講演≫ 演題：「精神科における自殺未遂者支援の 実際について」 講師：大塚 道人 氏(新潟市民病院 精神科医長) ≪シンポジウム≫ テーマ：「自殺未遂をされた方を地域で支えるために ～各機関の役割、連携について～」 シンポジスト： 石田 忍 氏 (新潟市民病院患者総合支援センター「スワンプラザ」 医療福祉相談員) 飛澤 佐代子 (こころの健康センターいのちの支援室相談員) 志賀 あずさ 氏 (新潟市障がい者基幹相談支援センター中央相談員) 九原 静恵 氏 (ハローワーク精神障害者雇用トータルサポーター) アドバイザー： 大塚 道人 氏(新潟市民病院 精神科医長) コーディネーター： 福島 昇 (こころの健康センター所長)	<b>【対象】</b> 医師，歯科医師，薬剤師，看護職， 病院医療相談員，心理士，福祉関係 者等  <b>【参加者】</b> 111 人

## ウ 大学生向けピア・サポーター養成研修会

大学生向け自殺予防教育プログラムの開発をするため、研修会を開催した。

【会場：万代シテイレンタルルーム】

日程	内容	対象・参加者
平成 28 年 12 月 3 日 (土) 2 回 1 コース 【午前の部】 午前 10 時 ～午前 12 時 【午後の部】 午後 1 時 ～午後 4 時	【第 1 部：自殺予防の基礎知識に関する講義】 ゲートキーパー・トレーニング  【第 2 部：グループワーク】 コミュニケーションスキル・トレーニング ピアサポート・トレーニング  講師：勝又 陽太郎 氏 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 講師)	【対象】 新潟県立大学及び新潟大学の学生  【参加者】 11 人

## エ 窓口担当者等向け庁内研修会

市職員全員が自殺リスクの高い人と接する機会があることから、特に市民と接する機会の多い窓口職員等を対象に、自殺リスクの高い人への「気づき」や「接し方」等について知識の向上を図るため、研修会を開催した。

【会場：新潟市役所 本館 3 階 対策室 1～3】

日程	内容	対象・参加者
平成 29 年 2 月 6 日 (月) 午後 1 時 30 分 ～午後 3 時 30 分	1) 講義 『メンタルヘルスの基礎知識 ～自殺の危険に気づくために～』 講師：こころの健康センター 所長 福島 昇 2) 講義 『自殺未遂者支援事業における相談の際の「気づき」や 「接し方」について』 講師：こころの健康センター 相談員 北川 千津子 3) グループディスカッション 『事例を通して、それぞれがどのような関わりが できるかを考える』	【対象】 市民と接する機会の多い市役所・区役 所の窓口担当職員等  【参加者】 24 名

## ② 相談支援

### ア こころといのちの寄り添い支援（自殺未遂者再企図防止）事業

事業内容	自殺未遂者の再企図防止を目的とし、自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築する。
事業対象者	新潟市内に居住する者で、自殺未遂者本人又は家族等の同意を得られた者で、以下に掲げる者を対象とする。 (1) 新潟大学医歯学総合病院又は新潟市民病院の救命救急センター等に自殺未遂で搬送された者で、医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (2) 救急隊員等が、自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者 (3) 警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者 (4) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者

#### 【相談実績】相談件数及び支援方法別内訳

##### 平成 26 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他			
新規 25 人 (継続 8 人) 33 (男性 15 人, 女性 18 人)	554	137	18	395	4	869 (カンファレンス 27 回含)	99	20

##### 平成 27 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他			
新規 22 人 (継続 13 人) 35 (男性 19 人, 女性 16 人)	1120	211	46	831	32	1177 (カンファレンス 39 回含)	112	20

##### 平成 28 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他			
新規 31 人 (継続 15 人) 46 (男性 28 人, 女性 18 人)	650	152	61	431	6	613 (カンファレンス 14 回含)	281	22

## イ こころといのちのホットライン事業

事業内容	平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯の電話相談を委託し、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を図る。 委託事業者：新潟市社会福祉協議会
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 5 時から午後 10 時まで (2) 土・日，祝祭日，1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午前 10 時から午後 4 時まで
相談実績	【平成 26 年度】 7,033 件／年 【平成 27 年度】 7,986 件／年 【平成 28 年度】 8,898 件／年

## ウ 新潟県こころの相談ダイヤル

事業内容	こころの健康などの相談を受けるため、従来の電話相談事業に業務委託の電話相談を加え、24 時間、365 日の電話相談を実施する（新潟県・新潟市共同実施）。 ※新潟県が業務委託をし、新潟市は負担金を支出
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 10 時から翌午前 8 時 30 分まで (2) 土・日，祝祭日，1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午後 4 時から翌午前 10 時まで ただし、翌日が平日の場合は午前 8 時 30 分まで
相談実績	【平成 27 年度】 869 件／年 【平成 28 年度】 1,479 件／年

エ 暮らしとこころの総合相談会事業

事業内容	くらしやこころに関する複合的な悩みに対応し、早期に適切な支援につなげるため、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種によるワンストップの総合相談会を実施する。
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施日等	<p>《定例相談会》          (日時) 平成28年5月20日、6月17日、7月15日、8月19日、          10月21日、11月18日、12月16日          平成29年1月20日、2月17日          午後6時から午後9時          (会場) 万代シテイレンタルルーム</p> <p>《自殺対策推進月間(9月)及び、自殺対策強化月間(3月)》          (日時) 平成28年9月16日          平成29年3月17日          午後3時から午後9時          (会場) 万代シテイレンタルルーム</p> <p>《中央区以外での相談会》          1. 西区          (日時) 平成28年9月13日 午後1時から午後5時          (会場) 坂井輪健康センター</p> <p>2. 東区          (日時) 平成29年3月23日 午後1時から午後5時          (会場) 木戸健康センター</p>
相談実績	<p>【平成26年度】相談者数：76名          【平成27年度】相談者数：71名          【平成28年度】相談者数：87名</p>

### ③ 事業推進体制

#### ア 自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する新潟市自殺対策協議会を開催した。

【会場】白山会館 胡蝶の間

日 程	内 容	出席委員等
平成 28 年 11 月 29 日 (火) 午後 3 時 ～午後 5 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動態統計及び地域における自殺の基礎資料について</li> <li>・新潟市自殺総合対策行動計画改定について</li> <li>・平成 27・28 年度新潟市自殺総合対策関連事業について</li> <li>・事業場向け啓発資材について</li> <li>・若年層自殺対策について</li> <li>・こころといのちの寄り添い支援事業及び くらしとこころの総合相談会について</li> </ul>	出席委員：21 人 (庁内関係委員を含む) 関係課オブザーバー：28 人 (庁内推進会議委員)

#### イ 自殺対策協議会若年層における自殺対策作業部会

新潟市自殺対策協議会若年層における自殺対策作業部会で、大学生を対象とした、自殺予防ゲートキーパー養成研修会に関する課題等について検討した。

【会場】新潟市こころの健康センター会議室

日 程	内 容	出席委員
<b>【第 1 回】</b> 平成 28 年 6 月 1 日 (水) 午後 1 時 30 分 ～午後 3 時 30 分 <b>【第 2 回】</b> 平成 28 年 8 月 23 日 (火) 午後 1 時 30 分 ～午後 3 時 30 分 <b>【第 3 回】</b> 平成 29 年 2 月 9 日 (木) 午前 10 時 00 分 ～午前 11 時 30 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度 自殺予防ゲートキーパー養成研修会 (大学生を対象とした研修会) について</li> <li>・研修会の振り返りや実態把握調査の結果について</li> <li>・平成 29 年度 委託事業案について</li> </ul>	出席委員：延べ 6 人

## ウ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

【会場：新潟市こころの健康センター 会議室】

日程	内容	参加者団体及び参加者数
平成 28 年 4 月 25 日 (月) 6 月 23 日 (木) 8 月 25 日 (木) 10 月 27 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係機関・団体における取り組み紹介</li> <li>自殺防止街頭キャンペーンについて</li> <li>冊子「死ぬな！」について（掲載内容、効果など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県弁護士会</li> <li>新潟県臨床心理士会</li> <li>一般社団法人 新潟市薬剤師会</li> <li>NPO 法人新潟 NPO 協会</li> <li>ネットワークささえあい・新潟</li> </ul>
平成 29 年 1 月 19 日 (木) 2 月 23 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者の自殺予防について</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 新潟ねっと</li> <li>その他関係団体</li> <li>新潟市</li> </ul>
※全 6 回実施		参加者数：延べ 91 人

## ④ 普及啓発

### ア 自殺防止街頭キャンペーン

新潟市自殺対策推進月間において、自殺予防に関する相談窓口の案内等が入った啓発用グッズを直接市民等に手渡して自殺予防を呼びかけ、自殺対策への関心を高めることを目的に街頭キャンペーンを実施した。

【実施場所：新潟駅前広場】

日程	内容	対象・参加者
平成 28 年 9 月 2 日 (金) 午前 8 時～	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民への呼びかけ</li> <li>相談窓口の周知</li> <li>啓発用グッズ（ウェットティッシュ・新潟市こころといのちのホットラインチラシ等をセットにしたもの）の配布</li> <li>幟旗の設置</li> </ul>	<p>【対象】一般市民</p> <p>【配布数】1,000 セット</p>

### イ 事業場向け啓発資材の作成

平成 26 年度に実施した「新潟市小規模事業場におけるメンタルヘルス対策実態把握調査」の結果の提言を受け、事業場におけるコミュニケーションの促進を図るとともに、日ごろのコミュニケーションにおいて、メンタルヘルスの視点を加えられるよう、啓発資材の作成を行い、周知啓発を図った。

事業内容	コミュニケーションの促進に重点を置き、仲間の SOS に気づいた時の「声かけ」やこころの健康及び経済・生活・法律に関する相談窓口について記載したクリアファイルを 10,000 枚作成。
事業対象者	市内各区の商工会及び健康診断実施機関等、約 2,000 事業所
配布機関	平成 29 年 1 月～順次配布

## (7) ひきこもり対策

平成23年8月に、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。ひきこもり相談支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、ひきこもり支援を実施している。

### ひきこもり相談支援センター事業実績

#### ① 職員体制

事業責任者兼支援コーディネーター（1人）、  
支援コーディネーター（3人）

#### ② 相談、訪問実績年次推移

		平成27年度		平成28年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
訪問件数		74	286	76	430
相談総件数		230	1,294	228	1,320
内 訳	電話	*152	389	*131	422
	面接	*173	804	*175	839
	メール	*8	28	*6	8
	所外	*37	73	*32	51

※所外相談とは、新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談 \*重複

#### ③ 年齢別新規登録者数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不明	合計
平成27年度	25	51	27	16	3	5	127
平成28年度	21	47	39	17	13	3	140

#### ④ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	合計人数	男性（本人）	女性（本人）	保護者
平成27年度	52	424	339	33	52
平成28年度	64	465	386	20	59

## (8) 人材育成

### ① 精神保健福祉研修会 基礎研修

#### <第1回>

精神保健福祉業務に従事する新任者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催する。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成28年 7月11日(月) 午前10時 ～ 午後4時	精神疾患の基礎知識について講師 講師：こころの健康センター 所長 福島 昇 新潟市の精神保健医療福祉の概要について 講師：こころの健康センター精神保健福祉室 主査 小林 義人 新潟市の自殺総合対策について 講師：こころの健康センター いのちの支援室 主 査 中川 拓也	【対象】精神保健福祉業務の従事経験年 数が概ね3年未満の職員 医療機関 5人 事業所 26人 行政機関 43人

#### <第2回>面接対応

精神保健福祉業務に従事する者が、相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催する。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成28年 12月20日(火) 午後1時半 ～ 午後4時30分	相談面接の基礎知識～明日から使える面接技法～ 講師：総務部職員課 高井 恵 (臨床心理士) 神田 優衣 (臨床心理士) 岡田 淳子 (臨床心理士)	【対象】精神保健福祉業務の経験年数が 概ね3年未満の職員 医療機関 1人 事業所 12人 行政機関 7人

### ② 精神保健福祉研修会 専門研修

#### <第1回>発達障害

発達障害と統合失調症の知識を学び、本人とご家族への支援技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催する。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成28年 3月15日(水) 午後1時30分 ～ 午後3時	発達障がい基礎知識 講師：新潟市発達障がい支援センター JOIN 所長 宮島 裕司氏	【対象】 行政職員、医療機関職員、教育機関職員 行政職員 42人 医療機関 9人 教育機関 42人 その他 1人

<第2回>

発達障害と統合失調症の知識を学び、本人とご家族への支援技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催する。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成28年 3月15日(水) 午後3時15分 ～ 午後4時45分	統合失調症の基礎知識 講師：新潟大学医歯学総合病院 精神科 准教授 鈴木 雄太郎氏	【対象】 行政職員，医療機関職員，教育機関職員 行政職員 39人 医療機関 9人 教育機関 39人 その他 1人

③ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修 (※新潟地域振興局共催)

新潟圏域において、高次脳機能障害者の支援に従事する関係者に対して、研修を通じて高次脳機能障害に関する基礎知識の普及及び関係者の支援の向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築に資することを目的とする。

【会場：五泉市福祉会館 3階 大会議室】

日程	内容	対象・参加者
平成28年 11月16日(水) 午後2時 ～ 午後4時	情報提供 「新潟県における高次脳機能障害者支援の動向～家族支援や自動車運転再開支援など～」 提供者：新潟県高次脳機能障害相談支援センター 相談支援コーディネーター 土田 瑞峰 氏  講義 「高次脳機能障害とは」 講師：脳神経センター 阿賀野病院 副院長(神経内科) 青木 賢樹 氏	【対象】 新潟圏域(新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀町)の医療、福祉、行政等機関において、高次脳機能障害者の支援に携わる関係者  【参加者】 59人

## (9) 普及啓発

### ① アルコール・薬物依存症の家族教室（新潟県精神保健福祉センターと合同開催）

アルコール依存症者および薬物依存症者の家族に対し、病気や対応について必要な知識の情報提供を行うことにより、家族自身の持つ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対象・参加者
第1回	平成28年9月5日(月) 午後1時30分～4時	『依存症とは』 講師：所長 福島 昇 助言：新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	【対象】 アルコール依存や 薬物依存の問題を 抱える人の家族で 全回参加可能な方  【参加者】 延 49人 実 14人(11組)
第2回	平成28年9月17日(火) 午後1時30分～4時	『上手なコミュニケーションで本人を治療につなげる』 講師：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ 氏 助言：新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	
第3回	平成28年10月25日(火) 午後1時30分～4時	『長期的な回復を支え、再発・再使用に備える』 講師：精神保健福祉相談員 体験談，助言：新潟県薬物依存症者を抱える 家族の会 世話人 小西 憲 氏	
第4回	平成28年11月22日(火) 午後1時30分～4時	『家族のセルフケア』 講師：精神保健福祉相談員 体験談，助言：新潟県薬物依存症者を抱える 家族の会 世話人 小西 憲 氏	
第5回	平成28年12月13日(火) 午後1時30分～4時	『まとめ～自分自身の目標を話してみよう』 講師：精神保健福祉相談員 助言：新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	
家族交流会	平成29年1月15日(水) 午後1時30分～4時	『家族の語り合い（近況報告など）』 助言：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ 氏 助言：新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	【対象】 26年度～28年度家 族教室参加者  【参加者】 延・実11名 (10組)

### ② 新潟市民健康福祉まつりへの参加

日 時	内 容	対象・参加者
平成28年10月16日(日) 午前10時30分～午後3時	【健康ひろばのコーナー】 「アルコール体質判定テスト」 アルコール体質判定パッチテストの実施，ポスター展示，啓発パンフレット配布	【対 象】 一般市民 【参加者】 587人

### ③ 出前講座

庁内の相談支援職員，庁外の公的機関や企業などの外部機関，また一般市民等からの依頼により，精神保健福祉に関する講演などを実施した。

内 容	依頼対象・回数・参加人数
依頼テーマ： 「災害時における精神保健医療班活動研修」 「若者支援者養成講座」 「こころといのちのホットライン相談員養成研修」 「消防局における講演会」 「けんこう広場 ROSA ぴあスタッフ研修」 「自殺予防ゲートキーパー養成研修」	<b>【依頼元機関】</b> 消防局，若者支援者，保健・医療・福祉関係機関，こころといのちのホットライン相談員，等 <b>【実施回数】</b> 16 回 グループ制 5 回 いのちの支援 11 回 <b>【参加人数】</b> 781 人 グループ制 270 人 いのちの支援室 511 人

### ④ 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため，講演会を開催する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
平成 28 年 6 月 29 日（水） 午後 2 時 30 分～午後 4 時 <b>【会場：新潟ユニゾンプラザ】</b>	演題 「笑い与健康 面白噺」 講師 新潟落語会 水都家艶笑 氏	<b>【対 象】</b> 一般市民 <b>【参加者】</b> 70 人

### ⑤ 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座

精神保健福祉の普及啓発事業として，一般市民や当事者・家族・関係者が，こころの障がいテーマに，講演会を実施する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
平成 29 年 2 月 19 日（日） 午後 1 時 30 分～3 時 <b>【会場：新潟ユニゾンプラザ】</b>	<講演会> テーマ 「統合失調症の基礎知識」 講師 新潟大学医歯学総合病院精神科准教授 鈴木雄太郎 氏	<b>【対 象】</b> 一般市民 <b>【参加者】</b> 81 人
平成 29 年 3 月 5 日（日） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 <b>【会場：新潟ユニゾンプラザ】</b>	<講演会> テーマ 「発達障がい者と向き合う」 講師 認定 NPO 法人 にいがた・オーティズム理事長 角田 千里 氏	<b>【対 象】</b> 一般市民 <b>【参加者】</b> 100 人

## (10) 技術指導及び援助

関係機関に対し、事例検討会、面談、電話等による専門的指導援助を行う。

<内容（衛生行政報告例区分）>

老人保健 15件、アルコール 5件、社会復帰 12件、自殺関連 8件、

こころの健康づくり 2件、思春期精神保健 1件、ひきこもり 2件、

薬物 2件、犯罪被害 1件、その他（近隣苦情、困難事例対応 など）25件 合計 73件

## (11) 精神保健福祉相談

市民等に対し、精神疾患や精神保健福祉に関する専門的な相談を行う。

### ① 相談、訪問実績

来所相談	開催日	平成27年度			平成28年度			
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数	
専門相談	精神科医(所長)による 精神保健福祉相談	毎週木曜日	52	65	83	48	61	76
	精神科医による 高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日 第4木曜日	24	16	18	23	17	18
	精神科医による 思春期青年期相談	偶数月の 第2木曜日	6	7	8	6	7	7
	酒害相談員による 酒害相談	第1・3月曜日	18	15	15	20	11	11
	臨床心理士による うつストレス相談	毎週土曜日	48	51	57	48	35	42
小計		148	154	181	145	131	154	
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日		137	255		186	343	
合計			291	436		317	497	

電話相談	開催日	平成27年度		平成28年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	1,416	3,931	1,598	4,137

### ■平成28年度相談（来所+電話+訪問）延べ人数 4,634人

訪問相談	開催日	平成27年度		平成28年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	2	4	0	0

## ② 来所相談

### 男女別内訳

性別	延人数	構成比
男	276	55.5%
女	221	44.5%
計	497	100.0%

### 月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	38	7.6%
5月	35	7.0%
6月	46	9.3%
7月	38	7.6%
8月	49	9.9%
9月	37	7.4%
10月	43	8.7%
11月	40	8.0%
12月	46	9.3%
1月	40	8.0%
2月	39	7.8%
3月	46	9.3%
計	497	100.0%

### 地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	36	7.2%
東区	59	11.9%
中央区	153	30.8%
江南区	41	8.2%
秋葉区	38	7.6%
南区	19	3.8%
西区	128	25.8%
西蒲区	12	2.4%
市外	11	2.2%
計	497	100.0%

### 相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
10代	20	37	5	62	12.5%
20代	65	71	0	136	27.4%
30代	30	54	0	84	16.9%
40代	43	29	2	74	14.9%
50代	48	18	7	73	14.7%
60代	21	20	0	41	8.2%
70代	8	13	0	21	4.2%
80代	2	2	1	5	1.0%
90代	0	1	0	1	0.2%
合計	237	245	15	497	100.0%

### 相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	24	4.8%
教育関係	7	1.4%
司法関係	1	0.2%
警察関係	11	2.2%
その他の公的機関	15	3.0%
精神科病院（医院）	11	2.2%
一般病院	1	0.2%
施設	3	0.6%
本・パンフレット・電話帳	16	3.2%
インターネット	46	9.3%
直接来所	8	1.6%
個人紹介	10	2.0%
市報にいがた	31	6.2%
継続	284	57.1%
その他	10	2.0%
不明	19	3.8%
計	497	100.0%

診断名内訳

診断名	コード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	4	0.8%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	29	5.8%
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	37	7.4%
気分（感情）障害	F3	54	10.9%
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	38	7.6%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	5	1.0%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	26	5.2%
精神遅滞[知的障害]	F7	4	0.8%
心理的発達の障害	F8	21	4.2%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	10	2.0%
神経系の疾患（てんかん等）	G	2	0.4%
無し		29	5.8%
不明		238	47.9%
計		497	100.0%

※ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴の内容	延人数	構成比
<b>【発達の問題】</b>		
自閉的な問題(PDD)	2	
注意欠陥・多動性障害	3	1.0%
<b>【性格・行動の問題】</b>		
対人関係上の悩み	8	
アルコールの問題	23	
薬物依存の問題	9	
近隣とのトラブル	3	
非行・反社会的問題	1	
引きこもり	37	
身体上の悩み	1	
神経症的・心気的な訴え	34	
性格上の悩み	3	
食欲の異常	2	
生き方についての悩み	65	
ギャンブルの依存の問題	5	
その他	20	42.5%
<b>【結婚・遺伝の問題】</b>		
結婚・離婚の問題	2	0.4%
<b>【教育の問題】</b>		
不登校に関する問題	18	
学校における問題	2	4.0%
<b>【職業の問題】</b>		
仕事に関する問題	14	
人間関係に関する問題	12	
その他	1	5.4%
<b>【家庭内の問題】</b>		
家庭内暴力	17	
家族間の問題	42	
虐待（児・高・障）	1	
高齢者の問題	6	
借金、多重債務	5	
その他	2	14.7%
<b>【診断・治療】</b>		
精神障がいへの不安	40	
精神障がいの受診・治療の問題	45	
幻覚・妄想の訴え	3	
医療機関の処遇の問題	2	
医療機関の照会	2	
その他	2	18.9%
<b>【リハビリテーション】</b>		
社会復帰・デイケアに関すること	7	
精神障がい者への関わり方	40	
経済・福祉・法律に関すること	2	
その他	1	10.1%
<b>【その他】</b>		
自殺	10	
自死遺族	2	
その他	2	
近況	1	3.0%
計	497	100.0%

### ③ 電話相談

#### 男女別内訳

区分	延人数	構成比
男	2005	48.5%
女	2111	51.0%
不明	21	0.5%
計	4137	100.0%

#### 月別相談人数

月	H28年度	
	延人数	構成比
4月	294	7.1%
5月	306	7.4%
6月	323	7.8%
7月	337	8.1%
8月	334	8.1%
9月	368	8.9%
10月	359	8.7%
11月	385	9.3%
12月	321	7.8%
1月	358	8.7%
2月	370	8.9%
3月	382	9.2%
計	4,137	100.0%

#### 地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	520	12.6%
東区	636	15.4%
中央区	878	21.2%
江南区	233	5.6%
秋葉区	244	5.9%
南区	108	2.6%
西区	734	17.7%
西蒲区	385	9.3%
小計	3,738	90.36%
市外	112	2.7%
不明	287	6.9%
計	4,137	100.0%

#### 相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	4	0	4	0.1%
10代	56	150	20	226	5.5%
20代	295	130	14	439	10.6%
30代	391	186	23	600	14.5%
40代	870	130	38	1,038	25.1%
50代	665	79	22	766	18.5%
60代	383	74	15	472	11.4%
70代	52	47	19	118	2.9%
80代	10	27	14	51	1.2%
90代	3	3	0	6	0.1%
不明	339	28	50	417	10.1%
計	3,064	858	215	4,137	100.0%

#### 相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	134	3.2%
教育関係	18	0.4%
司法関係	4	0.1%
警察関係	29	0.7%
その他の公的機関	79	1.9%
精神科病院（医院）	76	1.8%
一般病院	18	0.4%
施設	9	0.2%
本・パンフレット・電話帳	213	5.1%
インターネット	414	10.0%
市報にいがた	89	2.2%
個人紹介	47	1.1%
直接来所	7	0.2%
その他	132	3.2%
継続	2,539	61.4%
不明	329	8.0%
計	4,137	100.0%

診断名内訳

診断名	コード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	36	0.9%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	107	2.6%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	1,187	28.7%
気分（感情）障害	F3	443	10.7%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	282	6.8%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	20	0.5%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	237	5.7%
精神遅滞[知的障害]	F7	17	0.4%
心理的発達の障害	F8	200	4.8%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	64	1.5%
神経系の疾患（てんかん等）	G	32	0.8%
無し		134	3.2%
不明		1,378	33.3%
計		4,137	100.0%

※ ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴	延人数	構成比
発達の問題	8	0.2%
性格・行動の問題	1,027	24.8%
結婚・遺伝の問題	51	1.2%
教育の問題	70	1.7%
職業の問題	315	7.6%
家庭内の問題	406	9.8%
診断・治療	656	15.9%
リハビリテーション	216	5.2%
その他	1,388	33.6%
計	4,137	100.0%

## 5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務

(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。